

16. 宇陀市空き家空き店舗等活用事業者支援事業補助金

1. 趣旨・目的

空き家空き店舗等を事業のために活用していただく事業者を支援し、地域経済が活性化することを目的とします。

内容

空き家空き店舗等の活用を推進するため、事業者に対し施設改修、設備投資、家財道具の処分、家賃について必要経費の一部を補助金として交付する。

対象団体

市内で空き家、空き店舗等を利用して新たに事業を実施する者

対象事業

施設改修、設備投資、家財道具の処分、家賃

公募時期

R6年4月1日～R7年3月31日（但し、予算の範囲内に限る）
※年度内に事業完了のものに限る

補助額

一つの事業につき、施設改修及び設備投資	2,000,000円	
家財道具の処分	100,000円	
家賃	180,000円	を上限とする。

問合せ先

農林商工部 商工産業課
電話：0745-82-5874（IP：0745-88-9075）